

◆ 住宅セーフティネットを考える ◆

～住宅確保要配慮者のための住宅確保～

住宅は、私たち一人一人にとって、欠くことのできない生活の基盤です。でも、低所得者、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯、母子世帯…など、様々な理由で、自力では住宅を確保することが困難な方々があります。

そんな方々が、それぞれの状況に適した住宅を確保できるような仕組み—それが、『住宅セーフティネット』です。



【開催日】 2013年 **8月30日** (金) 13:30～16:00

【講演】

○講演Ⅰ

テーマ：住まいの貧困と住宅セーフティネット

講師：NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい
代表理事 **稲葉 剛 氏**

○講演Ⅱ

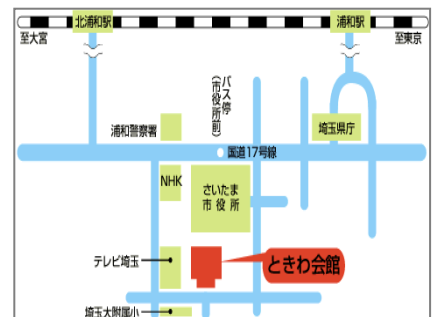
テーマ：埼玉県が取り組む住宅セーフティネット

(埼玉県住まい安心支援ネットワークの取り組み概要と今後の課題について)

講師：埼玉県都市整備部住宅課

【会場】 **さいたま市・ときわ会館5F大ホール**
さいたま市浦和区常盤6-4-21
☎048-822-4411

定員:150名
参加費無料
どなたでも
参加できます



主催 / 問い合わせ先

一般社団法人 埼玉県労働者福祉協議会 ☎048-833-8731